

令和3年5月17日

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会長

第6回東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

標記につきまして、東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱第8条3項の規定（会長は協議会を開催するにあたり、原則として協議会開催日の45日前までにその旨を公表するものとする。）に基づき、開催案内を公表します。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、5月31日(月)までに、別紙参加申込書をFAXにて送付下さい。

記

1. 日 時 令和3年7月2日（金） 10：00～12：00
2. 場 所 恵那市役所 会議棟 大会議室
(恵那市長島町正家一丁目1番1号)
3. 議事等（予定）
 - (1) 東濃東部交通圏タクシー準特定地域計画について
 - (2) その他

【問い合わせ先】東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 : 黒田
TEL : 058-279-3728
FAX : 058-279-3677

別紙

「東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会加入申込書」

【送信先】

構成員としての加入申込については、5月31日(月)までにFAXで送付下さいますようお願いいたします。

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会
事務局 岐阜県タクシー協会 黒田 行き
TEL：058-279-3728
FAX：058-279-3677

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への加入を申し出します。

東濃東部交通圏タクシー準特定地域協議会への参加の有無

(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふ り が な)

役職 ・ 氏名

(記入者名)

所属・職名等

所属・役職名

(ふ り が な)

氏 名

連 絡 先